

平成20年12月16日、志賀町役場議場において本会議を再開した。

(午後 2時31分 開議)

(出席議員)

- | | | |
|-----|----|-----|
| 1番 | 南 | 政夫 |
| 2番 | 橘 | 照茂 |
| 3番 | 下池 | 外巳造 |
| 4番 | 須磨 | 隆正 |
| 5番 | 越後 | 敏明 |
| 6番 | 田中 | 正文 |
| 7番 | 寺岡 | 真貴子 |
| 8番 | 富澤 | 軒康 |
| 9番 | 櫻井 | 俊一 |
| 10番 | 林 | 一夫 |
| 11番 | 松浦 | 恒義 |
| 12番 | 戸坂 | 忠寸計 |
| 13番 | 小田 | 芳治 |
| 14番 | 辻 | 武美 |
| 15番 | 久木 | 拓栄 |
| 16番 | 木村 | 正男 |
| 17番 | 山本 | 辰榮 |
| 18番 | 稲村 | 幸雄 |

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | |
|-------|---|------|
| 町 | 長 | 細川義雄 |
| 副町 | 長 | 坪野高志 |
| 副町 | 長 | 綱木常一 |
| 総務課 | 長 | 木坂孫信 |
| 富来支所 | 長 | 金谷昭一 |
| 企画財政課 | 長 | 新木利夫 |

情報推進課	宮本俊一
税務課長	藤田好博
住民課長	田村実
子育て支援課長	狩野博
健康福祉課長	柴田一廣
生活安全課長	横川外治
商工観光課長	富樫一就
農林水産課長	播磨外喜夫
建設課長	西清一
上下水道課長	平野敏一
富来病院事務長	大村英信
会計管理者	小山剛
教育長	青山源隆
学校教育課長	向畠登
生涯学習課長	小谷正衛

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	中村久明
書記	西清孝

(議事日程)

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 町長提出 議案第85号ないし第103号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 町長提出 認定第1号ないし第12号（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第4 町長提出 議案第106号ないし第113号及び諮問第1号（提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決）
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 議会広報特別委員の辞任の件
- 追加日程第4 議会広報特別委員の選任
- 追加日程第5 能登半島地震災害復興対策特別委員辞任の件

- 追加日程第6 能登半島地震災害復興対策特別委員の選任
日程第5 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件
-

(開 議)

- 林 一夫議長 これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
-

日程第1. 諸 般 の 報 告

- 林 一夫議長 日程に入り、諸般の報告を行います。
諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。
諸般の報告を終わります。
-

日程第2. 町長提出 議案第85号ないし第103号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

- 林 一夫議長 次に、町長提出 議案第85号ないし第103号を一括して議題と
いたします。

以上の各案の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長 田中 正文 君。

- 田中 正文総務 はい、議長。

- 常 任 委 員 長 総務常任委員長報告をいたします。

今定例会において、総務常任委員会に付託されました、議案8件について、12日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第85号「一般会計補正予算（第2号）」についての、歳入の主なものは、地方交付税の額の確定や地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、定住促進住宅第2期造成事業の実施計画書の設計に伴うまちづくり交付金事業交付金、公立学校施設整備費補助金などを増額するものであり、歳出の主なものとしては、住民情報システムの更新に伴う業務委託

料の追加、特別財政基金への積立及び各種事業の精算見込みに伴う補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、地方交付税の算定、住民情報システムの更新、臨時職員登録制度、燃料費の見込みについての質問がなされ、それぞれ担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第92号「ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）」については、事業精算に伴う補正との説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、公共施設のIP電話、個別受信機の運搬収集に伴う手数料、ケーブルテレビの有料プランへの加入促進についての質問がなされ、それぞれ担当課長及び担当者から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第95号「志賀町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の特例に関する条例について」は、平成19年5月に公布された法律の規定に基づく基本計画により、この基本計画に該当する企業の固定資産税の課税免除に関する条例を制定し、産業集積を促進し、雇用の増大及び経済の活性化を図るものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第98号「公益法人制度改革に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、公益法人制度改革に係る法律等の施行に伴い、文言整理を主とした関係条例の整理を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第99号「株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」は、国の政策金融改革の一環として、株式会社日本政策金融公庫法等の施行に伴い、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫等が統合され、関係する法律の整備が行われたため、関係する条例の整備を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

次に、議案第100号「志賀町税条例の一部を改正する条例について」は、不均一となっている志賀・富来の固定資産税の税率について、合併協

定より一年前倒しの平成21年度課税分から標準税率の1.4%で統一するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、評価替えに伴う雑種地の評価基準、また、地目の現況確認の状況についての質問がなされ、それぞれ町長及び担当課長から詳細な説明を受けるとともに、地目の現況確認については、住民に不公平感が起こらないようにとの要望もありましたので併せて申し添えいたします。

続いて、議案第101号「防災行政無線の設置及び管理に関する条例の一部改正について」は、ケーブルテレビの整備に合わせて防災行政無線をデジタル化したことに伴う所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、事業所における個別受信機の設置についての質問がなされ、担当者から詳細な説明を受けております。

次に、議案第103号「志賀町土地開発公社定款の変更について」は、民法の改正及び郵政民営化に伴い、土地開発公社の定款について所要の改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

なお、今回の付託案件ではありませんが、今後予定される町民税及び固定資産税の納期前納入奨励金制度の廃止に伴う税条例の改正について、及びケーブルテレビ事業の加入状況及び工事の進捗状況について担当課長から詳細な説明を受けておりますので申し添えいたします。

以上、総務常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 教育民生常任委員長 橘 照茂 君。

橘 照茂教育 はい、議長。

民生常任委員長 教育民生常任委員長報告をいたします。

今定例会において、教育民生常任委員会に付託されました、議案6件について、10日及び15日に委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第85号「一般会計補正予算（第2号）」につきましては、民生費で介護保険特別会計繰出金の増額、消防費では、西山台ニュータウンで計画中の町合同庁舎2階部分追加による実施設計委託料の増額、教育費では土田小学校体育館の耐震補強工事の実施に伴い工事請負費を増額するものが、主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、富来小学校体育館改築工事に伴う単品スライドの適用及び学校給食賄い材料費の支出についての質問がなされ、町長及び担当課長から詳細な説明を受けておりますが、スライド条項の適用にかかる説明と内容において、9月の当委員会での説明と食い違う部分がありましたので、国・県の通達に基づく内容について全議員に説明するように要請いたしました。

次に、議案第86号「国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」については、退職被保険者の医療費の減額に伴うもの、また、老人保健医療費拠出金の確定に伴い減額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第87号「老人保健特別会計補正予算（第2号）について」は、平成19年度分の医療費が確定したことによる交付金事務費の精算によるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第91号「介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、介護保険システム、介護保険認定支援システム改修費について、当該経費を一般会計から繰り入れるものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

続いて、議案第94号「町立富来病院事業会計補正予算（第2号）について」は、新型インフルエンザ発生期に医療資機材の不足が生じ、迅速かつ適正な医療の提供ができなくなることに対応するため、あらかじめ整備する医療資機材が国庫補助対象とされたことから、人口呼吸器などの医療資機材を購入するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第97号「町立富来病院看護師等修学資金貸与条例について」は、富来病院における看護師不足を解消するため、看護師になろうとする者に対して町独自の修学資金の貸与条例を制定し、将来の看護師確保の一助とし、病院経営の効率化を目指すものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、町奨学金の未返還の現状についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けるとともに、委員からは新たな条例については、有効に活用して医療の充実に努めていただき、返還が生じた際の対応は、十分に考えた処置ができるようにとの要望がありましたので、併せて申し添えいたします。

以上、教育民生常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 産業建設常任委員長 富澤 軒康 君。

富澤 軒康産業 はい、議長。

建設常任委員長 産業建設委員長報告をいたします。

今定例会において、産業建設常任委員会に付託されました、議案7件について、11日委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第85号「一般会計補正予算（第2号）」につきましては、農林水産業費で、町単土地改良事業にかかる工事請負費の増額、土木費では、まちづくり交付金事業で西山台ニュータウン第2工区の実施設計、高齢者福祉住宅のバリアフリー対応及び受電施設の変更に伴う工事請負費の増額などが主なものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、農業委員会活動経費、水産養殖支援事業補助金、高齢者福祉住宅のバリアフリー対応及び進捗状況について、まちづくり交付金事業の土地購入費の目的について質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

次に、議案第88号「農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、消費税申告の算定により還付が見込まれるため、消費税納付額を減額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、

可決すべきものと決しました。

続いて、議案第89号「公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、公共下水道施設負担金及び後年度加入負担金を増額するものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決しました。

次に、議案第90号「地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、町管理の浄化槽修繕費の増によるものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第93号「水道事業会計補正予算（第2号）」については、建設改良事業費の精算見込みが主なものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第96号「志賀町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例について」は、国の企業立地促進法で、市町村条例により、環境施設用地面積の割合を緩和することができることとされたことに対応するもので、条例の制定により、堀松工場団地に適用しようとするものとの説明を受け、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

審議に際し委員からは、条例の具体的な効果についての質問がなされ、担当課長から詳細な説明を受けております。

続いて、議案第102号「農業集落排水施設条例の一部改正」については、今年度末の大笹処理区の事業完了に伴う区域の変更及び二所宮処理区の処理場の完成に伴う同地区の一部供用開始を行うための改正を行うものとの説明を受け、採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決しました。

なお、今回の付託案件ではありませんが、今後予定される町道の廃止及び認定要望個所について、同じく高齢者福祉住宅管理条例の改正案、更には既存建築物耐震改修工事費等補助金交付要綱案及び定住促進住まいづくり奨励金交付要綱案について、担当課長から詳細な説明を受けるとともに、

委員からは冬季間の円滑な除雪体制についての要望もありましたので、併せて申し添えいたします。

以上、産業建設常任委員長報告といたします。

林 一夫議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

林 一夫議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

林 一夫議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第85号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第86号ないし第94号を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は、委員長報告のとおり、可決されました。
続いて、町長提出 議案第95号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
次に、町長提出 議案第96号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
続いて、町長提出 議案第97号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。
次に、町長提出 議案第98号及び第99号を一括して採決いたします。
両案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
両案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、両案は委員長報告のとおり、可決されました。
続いて、町長提出 議案第100号を採決いたします。
本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。
本案は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は委員長報告のとおり、可決されました。

次に、町長提出 議案第101号ないし第103号を一括して採決いたします。

以上の各案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

以上の各案は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各案は委員長報告のとおり、可決されました。

日程第3. 町長提出 認定第1号ないし第12号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

林 一夫議長 次に、町長提出 認定第1号ないし第12号を一括して議題といたします。

以上の各件の、委員会における審査の経過及び結果について、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 下池 外巳造 君。

下池外巳造委員長 はい、議長。

決算特別委員長報告を行います。

9月定例会におきまして決算特別委員会に付託されました、平成19年度の志賀町の一般会計歳入歳出決算ほか11会計の決算につきまして、去る11月11日及び12日の両日にわたり、委員会を開催し、町長はじめ関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告いたします。

審査にあたりましては、住民福祉の観点はもとより、経営的理念に立った事業費の適正な支出や行政効果等も含め、各事業の効率的執行状況など全般にわたって検討を加え、審査いたしました。

その結果、全会計とも全会一致で、いずれも認定すべきものと決しましたことを、まずご報告いたします。

以下、審査の過程で論議されました主なものにつきまして、ご報告申し上げます。

まず、委員からは、厳しい財政環境の中、町税の収納率及び不納欠損額の理由、また、新たな起債発行額が償還額を上回る町債の今後の見通し、及び町補助金、助成金の見直しの状況についての質問があり、担当課長から詳細な説明を受けました。

町債については、後世に大きな負担とならないよう改善対策について要望があり、補助金、助成金については、事業の目的と期待する効果を検証するとともに行財政改革の中で見直しを進めるよう要望がありました。

一般会計では、そのほか、使用料及び手数料の歳入増の理由、いこいの村能登半島施設改修基金や同施設改修事業の町負担について、富来観光振興公社委託料、町職員の退職手当負担金、文化ホールの職員の削減についての多くの質問があり、それぞれ町長及び担当課長等から、詳細な説明がありました。

次に特別会計及び事業会計では、国民健康保険基金の適正額、国民健康保険税の滞納による資格証明等の処置について、ケーブルテレビ事業の維持管理及び光ケーブルの支障移設の場合の経費について、水道事業の純利益に対する一般会計からの繰入について、病院事業の経営成績や薬の院外処方についての質問があり、町長及び各担当課長から詳細な説明がありました。

また、公共下水道エリアでの合併浄化槽設置に伴う一部の地域に対し、今後、混乱の起こらないようにとの要望もありましたので併せて申し添えいたします。

この他にも、各委員から色々な意見、提言等がなされましたが、平成21年度の予算編成の中で、これらの意見を十分踏まえて、事業の必要性、緊急性や費用対効果を十分検討し、住民福祉の向上に努めていただきたいと思います。

当町は一過性の財源は得られるものの、今後想定される税収の伸び悩み、地方交付税の大幅な削減など厳しい財政運営が予想される中、様々な事務事業を着実に取り組むためには、自主財源の積極的な確保や経常的経費の見直しを行うとともに、限られた財源の適切な配分に努めなければなりません。

今後も国の動向を見極めながら、一層の財源確保に努められるとともに、効率的な行政の実現を図られることを望むものであります。

町執行部におかれましては、将来を見据えた健全財政の堅持を念頭に、最小の経費で最大の効果をあげるよう監査委員の決算審査に係る意見書も参考にしながら、住民福祉の向上に配慮した効率的かつ効果的な事業の執行に鋭意努力されんことを要望いたしまして、決算特別委員長報告といたします。

林 一夫議長 委員長の報告を終わります。

(質 疑)

林 一夫議長 これより、委員長報告に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(討 論)

林 一夫議長 これより、以上の各件に対する討論に入ります。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 認定第1号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 16名)

林 一夫議長 起立多数。

よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

次に、町長提出 認定第2号ないし第10号を一括して採決いたします。

以上の各件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

以上の各件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上の各件は、委員長報告のとおり、認定されました。

続いて、町長提出 認定第11号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

続いて、町長提出 認定第12号を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり、認定されました。

日程第4. 町長提出 議案第106号ないし第113号及び諮問第1号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

林 一夫議長 次に、本日町長から提出のありました、議案第106号ないし第113号及び諮問第1号に対する提案理由の説明を求めます。

細川町長。

細川 義雄町長 はい、議長。

去る12月4日に提出いたしました案件に追加して、本日提案することをお認めいただきました条例の一部改正、工事請負契約の議決の一部変更及び人権擁護委員候補者の推薦の諮問案件について、ご説明申し上げます。

議案第106号、志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、平成21年1月1日から施行される産科医療補償制度に伴い、出産育児一時金の支給額を35万円から38万円に改めるものであります。

続いて、議案第107号から議案第113号は、工事請負契約の議決の一部変更についてであります。

議案第107号は、平成20年度公共下水道事業管路工事（中央75工区）について、平成20年6月13日に議決をいただき、松谷建設株式会社と4,144万5,600円で契約いたしましたが、公共柵設置申請の追加による増工を行うもので、197,400円を増額し、変更後の金額を4,164万3千円とするものであります。

議案第108号は、平成20年度公共下水道事業管路工事（中央76工区）について、平成20年6月13日に議決をいただき、池田建設工業株式会社と4,088万7千円で契約いたしましたが、舗装復旧の現地求積により4万2千円を減額し、変更後の金額を4,084万5千円とするものであります。

議案第109号は、平成20年度公共下水道事業管路工事（中央北部1工区）について、平成20年6月13日に議決をいただき、南建設株式会社と3,938万8,650円で契約いたしましたが、地下水状況の変化により、仮設工事を減工するもので、117万9,150円を減額し、変更後の金額を3,820万9,500円とするものであります。

議案第110号は、平成20年度公共下水道事業管路工事（中央北部2工区）について、平成20年6月13日に議決をいただき、大和建设株式会社と7,747万9,500円で契約いたしましたが、中継ポンプ設置個所での土質変化による立坑工事及び調査の増工を行うもので、232万500円を増額し、変更後の金額を7,980万円とするものであります。

議案第111号は、平成20年度公共下水道事業管路工事（富来24工区）について、平成20年6月13日に議決をいただき、大和建设株式会社と4,709万3,550円で契約いたしましたが、公共柵設置申請の追加による増工を行うもので、82万8,450円を増額し、変更後の金額を4,792万2千円とするものであります。

議案第112号は、平成19・20年度公共下水道事業富来浄化センター機械設備工事について、平成19年10月12日に議決をいただき、共和化工株式会社と3億2,876万5,500円で契約いたしましたが、

場内配管の土工事を増工するもので、84万円を増額し、変更後の金額を3億2,960万5,500円とするものであります。

議案第113号は、志賀町立富来小学校体育館改築工事について、平成20年7月22日に議決をいただき、南建設株式会社と2億475万円で請負契約を締結いたしましたが、体育施設の設置及び外構工事の追加を行うもので、2,782万5千円を増額し、変更後の金額を2億3,257万5千円とするものであります。

最後に、諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであり、平成21年3月31日をもって任期満了となります志賀町代田の盛本浩吉氏を引き続き人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、議会の意見をお聞きするものであります。

以上で追加案件の提案理由説明を終わりますが、議員各位におかれましては、慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

林 一夫議長 説明を終わります。

町長提出 諮問第1号（採決）

林 一夫議長 お諮りいたします。

町長提出 諮問第1号につきましては、人事案件につき、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし）

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、町長提出 諮問第1号については、直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。

本件は、これを適任として答申することに、賛成諸君の起立を求めます。

（起立 17名）

林 一夫議長 起立全員。

よって、本件はこれを適任として、答申することに決しました。

(質 疑)

林 一夫議長 これより、町長から提出のあった議案第106号ないし第113号に対する質疑を許します。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委員会付託)

林 一夫議長 お諮りいたします。

各案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

林 一夫議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

林 一夫議長 これより、以上の各案に対する討論に入ります。

(発言なし)

林 一夫議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

林 一夫議長 これより、採決いたします。

まず、町長提出 議案第106号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立多数。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

続いて、町長提出第107号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出第108号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出第109号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出第110号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出第111号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出第112号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

次に、町長提出第113号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 17名)

林 一夫議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり、可決されました。

ここで、暫時、休憩をいたします。

(午後 3時25分 休憩)

(再 開)

(午後 3時43分 再開)

(出席議員 11名)

越後 敏明副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、議長 林 一夫 君から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、林 一夫 君の議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後 敏明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、林 一夫 君の議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第1. 議 長 辞 職 の 件

越後 敏明副議長 林 一夫 君の議長辞職の件を、議題といたします。辞職願を朗読させます。

中村 久明事務局長 辞職願。今般、一身上の都合により、議長を辞職したいので、許可されますようお願いいたします。

平成20年12月16日 志賀町議会副議長 越後 敏明 様。

志賀町議会議長 林 一夫。以上でございます。

越後 敏明副議長 お諮りいたします。

本件を許可することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立 10名)

越後 敏明副議長 起立全員。

よって、林 一夫 君の議長の辞職は、許可されました。

林 一夫 君の入場を求めます。

(林 一夫議員入場 午後3時40分 出席議員 12名)

越後 敏明副議長 前議長 林 一夫 君の退任のあいさつがあります。

林 一夫 君。

林 一夫議員 はい。議長。

この度、志賀町議会議長を退任するにあたり、一言、御礼のごあいさつを申し上げたいと思います。

昨年6月、議員各位の温かいご推挙によりまして、名誉ある志賀町議会議長職を担わせていただきました。

以来19カ月間に渡りまして町の内外において、公式非公式を問わず、志賀町議会や志賀町を代表する職責であることを自覚しながら微力を尽くしてまいりました。その間、数多くの新たな経験もさせていただき、多くの方々との交流の機会も与えていただきました。

私にとりましては、充実した日々を送らせていただいたことに心より感謝を申し上げているところであります。

どうか、皆様方には今後とも変わらぬご厚誼をいただきまして、お付き合いをいただくことをお願い申し上げ、志賀町の更なる発展を祈念いたしまして、私の退任にあたってのごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。

越後 敏明副議長 この結果、議長に欠員が生じたので、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後 敏明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに行うことに決しました。

追加日程第2. 議長の選挙

越後 敏明副議長 これより、議長の選挙を行います。選挙は、投票により行います。

議場の出入口を閉鎖します。

[議場閉鎖]

越後 敏明副議長 ただいまの出席議員は、12名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に 2番 橘 照茂 君、3番 下池 外巳造 君、6番 田中 正文 君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

(投票用紙配布)

越後 敏明副議長 投票用紙の配布もれはありませんか。

(な し)

越後 敏明副議長 配布もれなしと認めます。投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

越後 敏明副議長 異常なしと認めます。ただ今から投票を行います。

事務局職員の点呼に応じ、順次投票を願います。

中村 久明事務局長 2番 橘 照茂 議員、3番 下池 外巳造 議員、6番 田中 正文 議員、8番 富沢 軒康 議員、10番 林 一夫 議員、11番 松浦 恒義 議員、12番 戸坂 忠寸計 議員、13番 小田 芳治 議員、14番 辻 武美 議員、17番 山本 辰栄 議員、18番 稲村 幸雄 議員、5番 越後 敏明 議員、以上でございます。

越後 敏明副議長 投票もれはありませんか。

(な し)

越後 敏明副議長 投票を終わります。ただ今から、開票を行います。

先に指名しました、橘 照茂 君、下池 外巳造 君、田中 正文君は、前に進み、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開 票)

越後 敏明副議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 12票、

うち有効投票 12票、無効投票 0。

有効投票のうち、戸坂 忠寸計 君 12票。

この選挙の法定得票数は、3票であります。

従って、戸坂 忠寸計 君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(議場開放)

越後 敏明副議長 ただ今、議長に当選されました 戸坂 忠寸計 君が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(新議長挙手)

越後 敏明副議長 議長に当選されました、戸坂 忠寸計 君が発言を求めていますので、これを許可いたします。

戸坂 忠寸計議長 一言、ごあいさつを申し上げます。

ただいまの選挙によりまして、皆様方のご推挙を賜り、議長に選出していただきましたこと、大変名誉に、そして責任の重さを痛感いたしているところでございます。もとより浅学非才、微力ではございますけれども、皆様方のご支援とご協力のもとで、この大役を担わせていただきます。

さて、志賀町も合併をし、4年目を迎えております。徐々に一体感も生まれ、融和も図られてきております。しかしながら、課題も幾つかあります。景気の低迷する中、少子高齢化、若者定住、地域産業の振興、原子力発電所の運転再開等、これから知恵を出し合って、取り組んでいかなければならない課題が山積しているわけでございます。

議会人として、さらに切磋琢磨して、2万4千町民の負託に答えなくてはなりません。議会の機能を全面的に生かし、公平無比にして議会運営に努めたいと考えております。議会の皆様方、細川町長を始め、執行部の皆様方には格別なるご指導、ご鞭撻を申し上げまして、就任のあいさつに代えさせていただきます。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

越後 敏明副議長 それでは新議長と交代します。

戸坂 忠寸計議長 議事運営協議のため、暫時休憩いたします。

(午後 4時00分 休憩)

(再 開)

(午後 4時11分 再開)

(出席議員 11名)

越後 敏明副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、戸坂 忠寸計君から、一身上の都合により、議会広報特別委員を辞任したい旨、申し出がありました。

お謀りいたします。

戸坂 忠寸計 君の議会広報特別委員辞任の件を、日程に追加し、追加日程第3として、直ちに議題といたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後 敏明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、戸坂 忠寸計 君の議会広報特別委員辞任の件を、追加日程第3として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第3. 議会広報特別委員の辞任の件

越後 敏明副議長 戸坂 忠寸計 君の議会広報特別委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後 敏明副議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は、許可することに決しました。

戸坂 忠寸計 君の入場を求めます。

(戸坂 忠寸計議長入場 午後4時13分 出席議員 12名)

(議長席交代)

戸坂 忠寸計議長 以上の結果、議会広報特別委員に欠員が生じたので、この際、議会広報特別委員選任の件を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員選任の件を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに行いたいと思います。

追加日程第4. 議会広報特別委員の選任

戸坂 忠寸計議長 議会広報特別委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、議会広報特別委員に下池外巳造 君を指名いたしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(教育民生常任副委員長の互選結果報告)

戸坂 忠寸計議長 休憩中、教育民生常任委員会が開催され、副委員長の交代が行われ、その結果が議長の手元に参っていますので、ご報告いたします。

教育民生常任副委員長に 下池 外巳造 君、
以上のとおり選任された旨、報告がありました。

ここで暫時休憩します。

(午後 4時15分 休憩)

(再 開)

(午後 4時26分 再開)

(出席議員 11名)

越後 敏明副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、戸坂 忠寸計君から、一身上の都合により、能登半島地震災害復興対策特別委員を辞任したい旨、申し出がありました。

お謀りいたします。

戸坂 忠寸計 君の能登半島地震災害復興対策特別委員辞任の件を、日程に追加し、追加日程第5として、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後 敏明副議長 ご異議なしと認めます。

よって、戸坂 忠寸計 君の能登半島地震災害復興対策特別委員辞任の件を、追加日程第5として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第5. 能登半島地震災害復興対策特別委員辞任の件

越後 敏明副議長 戸坂 忠寸計 君の能登半島地震災害復興対策特別委員辞任の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

越後 敏明副議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は、許可することに決しました。戸坂 忠寸計 君の入場を求めます。

(戸坂 忠寸計議長入場 午後4時28分 出席議員 12名)

(議長席交代)

戸坂 忠寸計議長 以上の結果、能登半島地震災害復興対策特別委員に欠員が生じたので、この際、能登半島地震災害復興対策特別委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、能登半島地震災害復興対策特別委員の選任の件を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第6. 能登半島地震災害復興対策特別委員の選任

戸坂 忠寸計議長 能登半島地震災害復興対策特別委員の選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本委員につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、能登半島地震災害復興対策特別委員に下池 外巳造 君を指名いたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

日程第5. 各常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査事項の
閉会中の継続審査の件

戸坂 忠寸計議長 次に、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配布のとおり、所管事務調査の閉会中継続審査の申し出がありましたので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査にすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

戸坂 忠寸計議長 ご異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決しました。

(閉 議 ・ 閉 会)

戸坂 忠寸計議長 以上をもちまして、今定例会のすべての議事を終了いたしました。

平成20年第4回志賀町議会定例会は、本日をもって閉会といたします。

(午後4時31分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

志賀町議会議長

前志賀町議会議長

志賀町議会副議長

志賀町議会議員

志賀町議会議員

議長報告

1. 議長報告第31号

入札結果報告について

(平成20年12月 3日 8件)

(平成20年12月 8日 9件)

(平成20年8月21日 2件)

(平成20年8月26日 6件)

2. 議長報告第32号

閉会中継続審査について

①議会運営委員会委員長

②産業建設常任委員会委員長

③総務常任委員会委員長

④教育民生常任委員会委員長

3. 議長報告第33号

委員会審査報告

①決算特別委員長

②産業建設常任委員会委員長

③総務常任委員会委員長

④教育民生常任委員会委員長